

# 參考資料

# 後発医薬品を取り巻く状況について

国が調査を行った後発医薬品の使用状況調査等、後発医薬品に関するデータは以下のとおりである。

## 【1】国の掲げる新目標

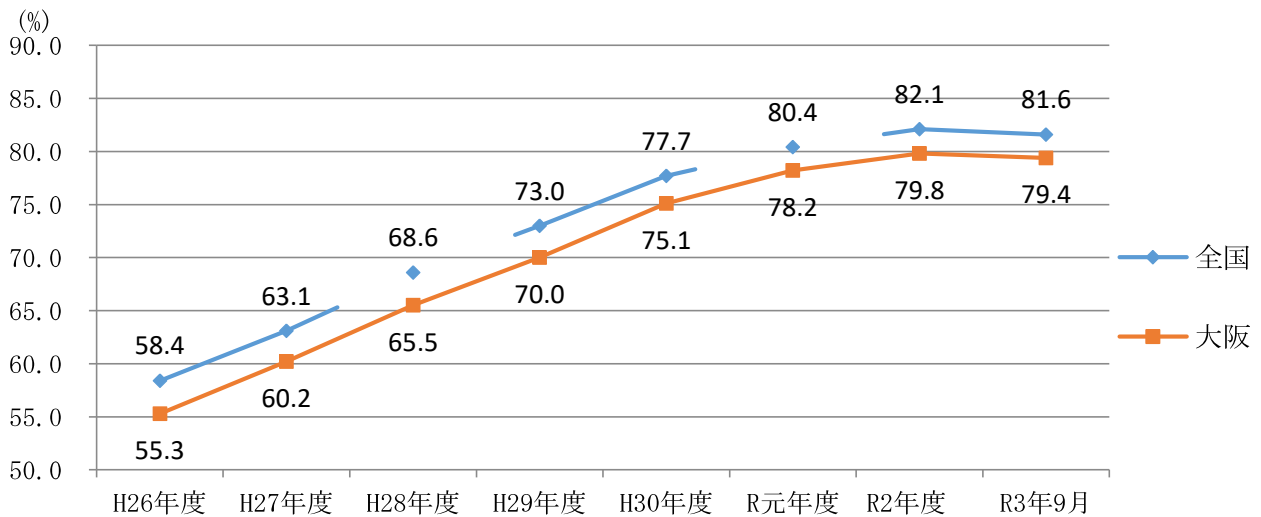
「後発医薬品の数量シェアを、2023 年度末までに全ての都道府県で80%以上」  
 経済財政運営と改革の基本方針2021 について（令和3年6月18日閣議決定）

## 【2】後発医薬品の使用状況

（「調剤医療費（電算処理分）の動向調査」（厚生労働省保険局調査課）を改編。なお、調剤医療費とは、薬局での調剤報酬費であり、病院・診療所内で使用される薬剤費は含まない。）

### ① 後発医薬品の使用割合

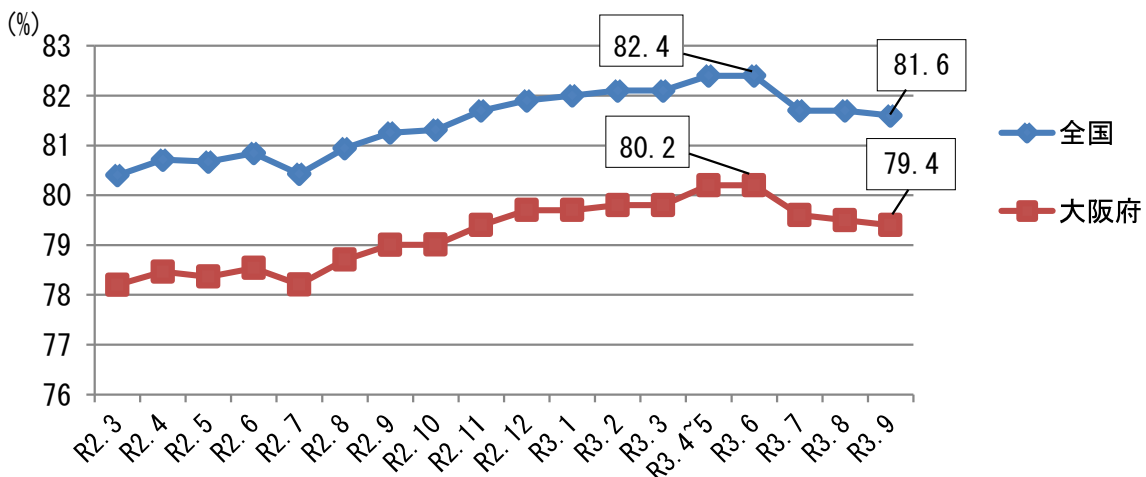
○後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、令和3年6月まで年々増加していたが、令和3年9月末時点で79.4%（全国平均81.6%）と停滞している。また、全国順位は42位と低迷している。



項目	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年9月末
大阪府	70.0%	75.1%	78.2%	79.8%	79.4%
全国順位	第42位	第43位	第43位	第43位	第42位
全国	73.0%	77.7%	80.4%	82.1%	81.6%

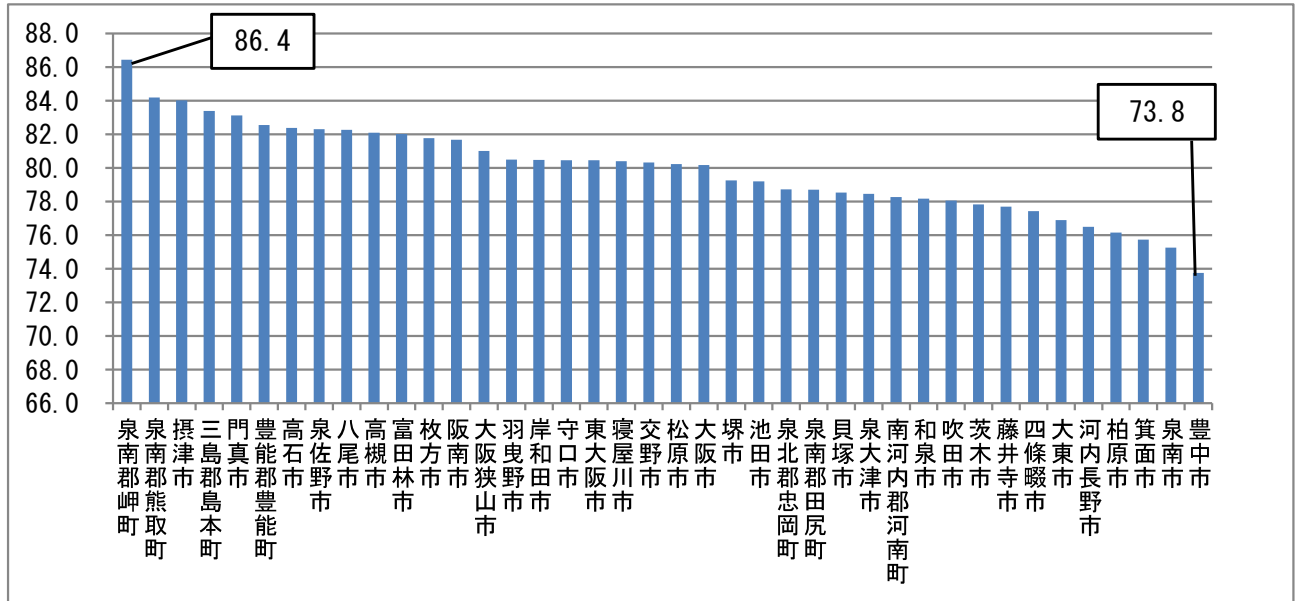
（後発医薬品の使用割合の算出方法：

$$\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$$



## ② 大阪府内市町村別 後発医薬品の使用状況

○府内市町村別では、最大で12.6%の差があります。(令和3年3月時点)



薬局の所在する府内市町村別後発医薬品割合 (R3年3月時点)

	地域	後発医薬品使用割合(数量ベース) %		地域	後発医薬品使用割合(数量ベース) %
1	泉南郡岬町	86.4	21	松原市	80.2
2	泉南郡熊取町	84.2	22	大阪市	80.2
3	摂津市	84.0	23	堺市	79.3
4	三島郡島本町	83.4	24	池田市	79.2
5	門真市	83.1	25	泉北郡忠岡町	78.7
6	豊能郡豊能町	82.6	26	泉南郡田尻町	78.7
7	高石市	82.4	27	貝塚市	78.5
8	泉佐野市	82.3	28	泉大津市	78.5
9	八尾市	82.3	29	南河内郡河南町	78.3
10	高槻市	82.1	30	和泉市	78.2
11	富田林市	82.0	31	吹田市	78.1
12	枚方市	81.8	32	茨木市	77.8
13	阪南市	81.7	33	藤井寺市	77.7
14	大阪狭山市	81.0	34	四條畷市	77.4
15	羽曳野市	80.5	35	大東市	76.9
16	岸和田市	80.5	36	河内長野市	76.5
17	守口市	80.5	37	柏原市	76.2
18	東大阪市	80.5	38	箕面市	75.7
19	寝屋川市	80.4	39	泉南市	75.3
20	交野市	80.3	40	豊中市	73.8

- ・後発医薬品使用割合：「調剤医療費の動向」（厚生労働省）参照。令和3年3月の保険請求のあった薬局が所在する市町村別の後発医薬品使用割合。
- ・年間を通じて保険請求がない、又は保険請求のあった薬局数が1～3軒の市町村は記載していない。（豊能郡能勢町、南河内郡太子町、南河内郡千早赤阪村）

### ③ 処方せん発行元医療機関別・制度区分別 後発医薬品の使用状況 (R3年3月時点)

○制度区分別では、大きな差はありませんが、処方箋発行元医療機関では、大学病院が平均を若干下回っています。

#### 【処方せん発行元医療機関別】(全国)

		全国	医科						歯科
			病院	大学	公的	法人	個人	診療所	
令和2年度	後発医薬品使用割合 (数量ベース)	82.1%	82.6%	75.2%	83.3%	83.7%	81.4%	81.9%	88.1%
	後発医薬品薬剤料 (億円)	11,330	4,274	513	1,689	2,058	15	7,026	16

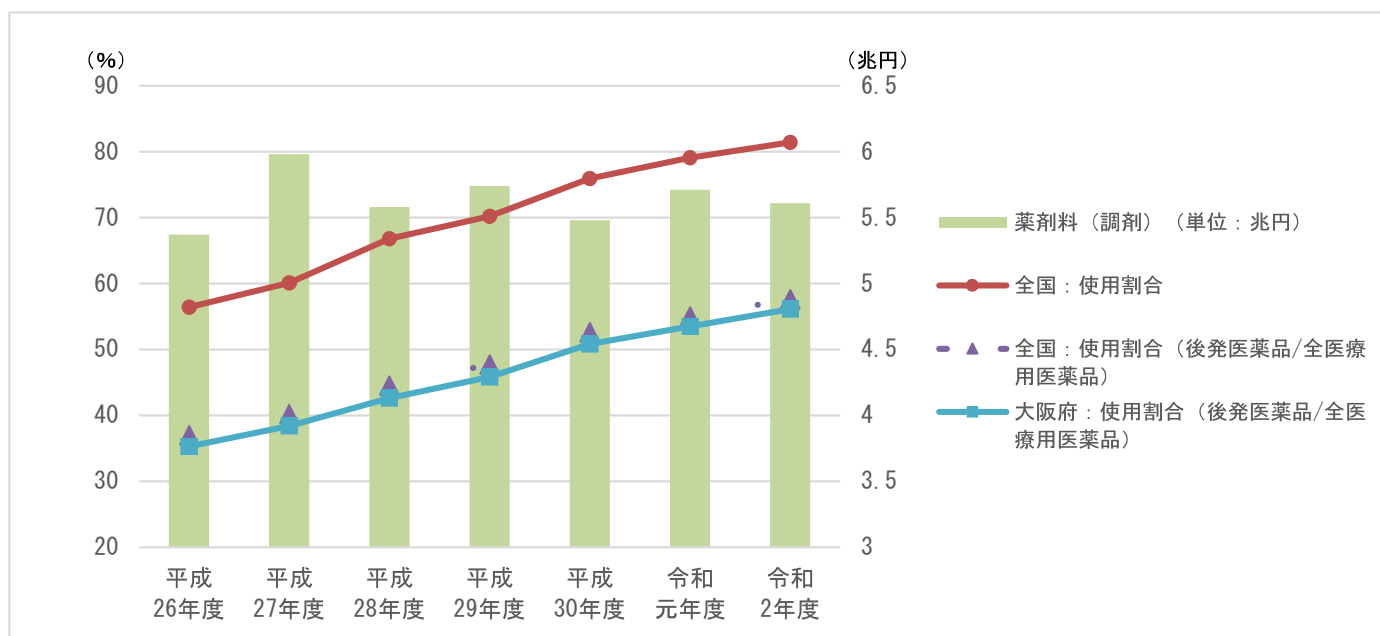
#### 【制度区分別】

			全体	医療保険			公費
				被用者保険	国民健康保険	後期高齢者	
令和2年度	全国	後発医薬品使用割合 (数量ベース)	82.1%	82.7%	82.1%	80.5%	90.5%
		後発医薬品薬剤料 (億円)	11,330	3,607	2,794	4,312	617
	大阪府	後発医薬品使用割合 (数量ベース)	79.8%	80.1%	78.8%	77.6%	89.0%

### ④ 指標と薬剤料の推移

現在の指標である使用割合 (後発医薬品/後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品) は順調に増えているが、薬剤料は下がっていない。

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H元年度	H2年度
全国	使用割合	56.4	60.1	66.8	70.2	75.9	79.1	81.4
	薬剤料 (調剤) (単位: 兆円)	5.37	5.98	5.58	5.74	5.48	5.71	5.61
	使用割合 (後発医薬品/全医療用医薬品)	37.0	40.2	44.5	47.7	52.6	55.0	57.6
大阪府	使用割合 (後発医薬品/全医療用医薬品)	35.3	38.4	42.6	45.8	50.8	53.5	56.1



### 【3】後発医薬品に関するデータ

後発医薬品安心使用を促進するにあたって、厚生労働省、中医協で公表されている資料から必要なデータを抜粋しました。

#### ① 中央社会保険医療協議会 総会（第483回）

令和3年7月14日 開催

参考

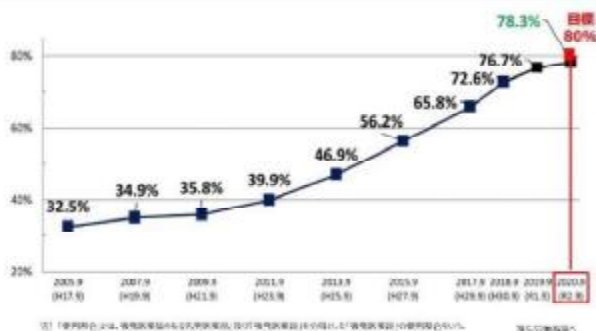
後発医薬品の使用促進について

【現状】

#### 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）（抄）

⑦薬価制度の抜本改革、患者本位の医薬分業の実現に向けた調剤報酬の見直し、薬剤の適正使用等

2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。



80%目標に対し、実績78.3%※  
⇒目標には届かず

※令和2年9月薬価調査

#### ➤後発医薬品メーカーの不祥事により、後発医薬品への信頼低下

- 令和2年12月、小林化工(株)が製造販売する抗真菌剤に、睡眠導入剤の混入事案が発生
- 令和2年2月、日医工(株)富山第一工場に対し、県及び(独)医薬品医療機器総合機構の合同による無通告査察を実施したところ、GMP違反の疑いが判明

② 最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（令和3年9月分）

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における後発医薬品割合（数量ベース）



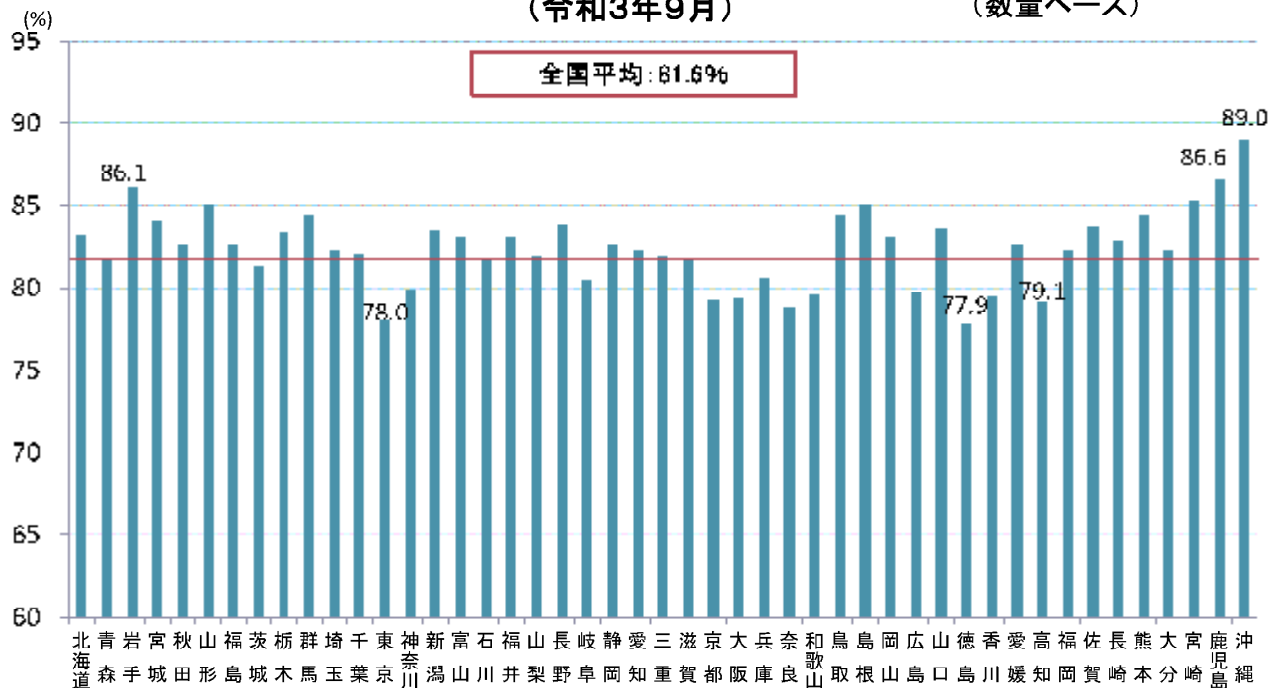
注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 新指標とは、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標）。

旧指標とは、全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（平成19年に「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」で定められた目標に用いた指標）。

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別後発医薬品割合（令和3年9月）（数量ベース）



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

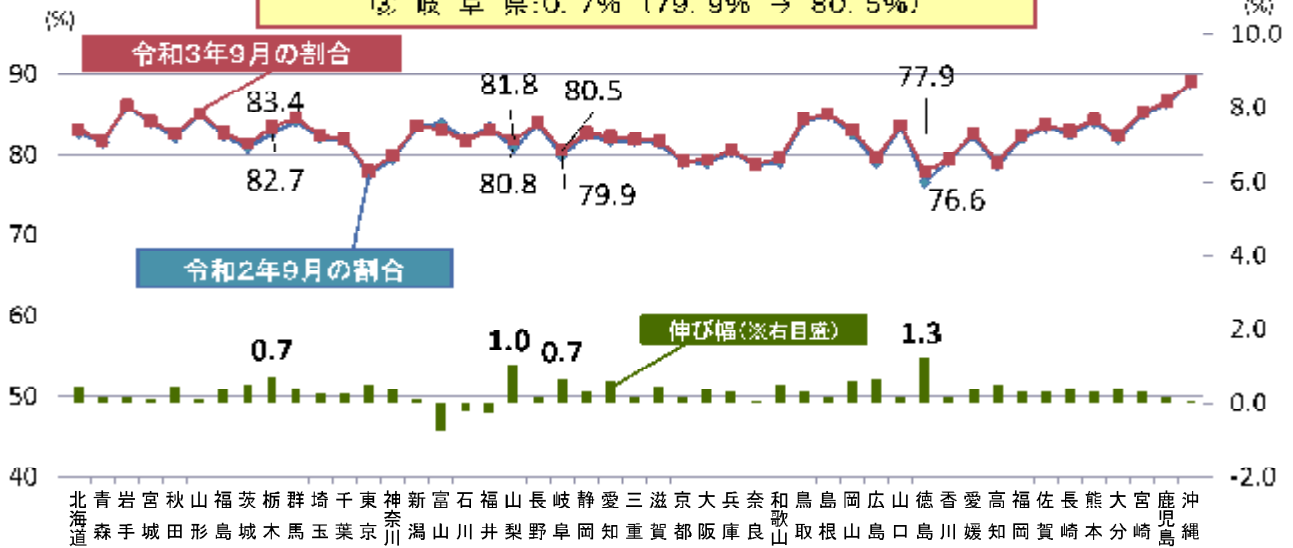
注4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕÷〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合

(数量ベース)

■伸び幅が大きい県(令和2年9月→令和3年9月)■

- ① 徳島県: 1.3% (76.6% → 77.9%)
- ② 山梨県: 1.0% (80.8% → 81.8%)
- ③ 栃木県: 0.7% (82.7% → 83.4%)
- ④ 岐阜県: 0.7% (79.9% → 80.5%)



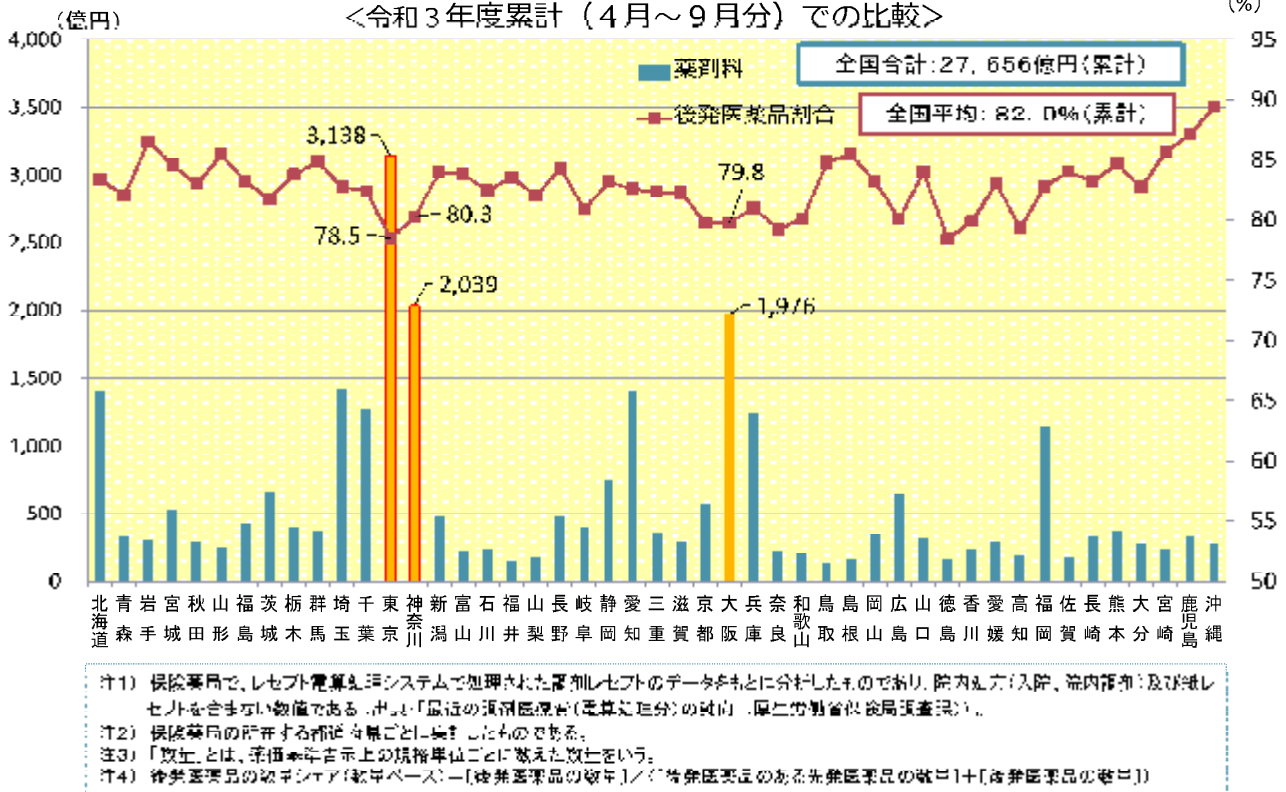
注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。  
 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。  
 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合  
(数量ベース、%)

都道府県	3年9月	順位	都道府県	3年9月	順位	都道府県	3年9月	順位
北海道	83.2	16	石川	81.8	33	岡山	83.1	18
青森	81.7	34	福井	83.1	19	広島	79.7	39
岩手	86.1	3	山梨	81.8	31	山口	83.6	13
宮城	84.1	10	長野	82.9	11	徳島	77.9	47
秋田	82.6	24	岐阜	80.5	37	香川	79.5	41
山形	85.1	5	静岡	82.7	22	愛媛	82.7	23
福島	82.7	21	愛知	82.3	28	高知	79.1	44
茨城	81.4	35	三重	81.9	30	福岡	82.4	25
栃木	83.4	15	滋賀	81.8	32	佐賀	83.7	12
群馬	82.7	25	京都	79.3	43	長崎	82.9	20
埼玉県	84.5	7	大阪	79.4	42	熊本	84.4	9
千葉県	82.0	29	兵庫	80.6	36	大分	82.3	27
東京都	78.0	46	奈良	78.8	45	宮崎	85.3	4
神奈川県	79.9	38	和歌山	79.6	40	鹿児島	86.6	2
新潟県	83.5	14	鳥取	84.4	3	沖縄	89.0	1
富山県	83.1	17	島根	85.0	6	全国	81.6	-

注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。  
 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。  
 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における  
都道府県別の薬剤料と後発医薬品割合（数量ベース）の関係  
＜令和3年度累計（4月～9月分）での比較＞



③ 令和2年度ロードマップ検証検討事業報告書（概要）

③ 後発医薬品の数量シェア推移



注1) 用語の定義は以下のとおりである。  
 後発医薬品：GENERIC PRODUCTS（ジェネリック）等で過去一度も保護されなかった医薬品の後発医薬品と、オンライズジェネリック、EARLY ENTRY GENERIC PRODUCTS（先発医薬品保護期間中に上市されたオンライズジェネリック）、BIO-COMPARABLE PRODUCTS（バイオ後継品）  
 高価格医薬品：NON-GENERIC PRODUCTS（後発医薬品を除く、過去保護されていたが現在は保護が切れているもの、バイオ後継品の参照対象となる先行バイオ医薬品含む）、また2013.10～2014.9までは保護期間中のオンライズジェネリックの参照対象となる先発医薬品も含む。）  
 ・「2014」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2014, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、数量分の数量を把握できないため、後発医薬品の買値が他国と比較して多い日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2013.4～2014.3で70.9%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2015」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2015, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、以下、同様。に、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2014.4～2015.3で75.1%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2016」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2016, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2015.4～2016.3で76.7%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2017」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2017, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2016.4～2017.3で80.5%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2018」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2018, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2017.4～2018.3で82.9%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2019」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2019, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2018.4～2019.3で83.0%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・「2020」はIQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2020, RX only (PRESCRIPTION BOUND)をもとに後発医薬品の各国の数量(SU)ベースでの後発医薬品のシェアを算出、IQVIA MIDAS dataでは、日本については、IQVIA社データにおける日本のジェネリック医薬品市場のカバー率(売上金額ベース、2019.4～2020.3で84.1%、日本ジェネリック製薬協会調べ)をもとに推計を行っている。  
 ・後発医薬品のシェア＝後発医薬品／(後発医薬品＋高価格医薬品) × 100 (%)  
 (出典) Copyright © 2021 IQVIA, MIDAS, Market Segmentation, MAT Sep 2014-2020, RX only (PRESCRIPTION BOUND) 他をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング推計・分析結果